

令和 8 年度

社会福祉法人北栄町社会福祉協議会事業計画

1、基本方針

北栄町社会福祉協議会は、介護保険事業・障がい者自立支援事業・保育所事業等、町民のニーズにあった福祉サービスを提供するとともに、充実強化に努めます。

また、町民から信頼され、必要とされる「社協」を目指して、役職員一丸となって組織強化を進め、自治会・行政関係者との連携を基に、小地域での福祉活動のより一層の推進を図り、「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり」を目指します。

2、重点目標

- (1) 小地域福祉活動事業の推進
- (2) 介護保険事業の健全運営
- (3) 障がい者自立支援事業の健全運営
- (4) 介護予防事業の実施
- (5) 広報活動の強化

3、事業計画

※◎重点事業

(1) 会務と組織体制の充実

- 理事会、評議員会、監事会の開催
- ◎財政の基盤強化と社協の健全運営の取組
 - ・運営委員会の開催

(2) 広報活動の強化

- 広報誌『ふれあい』の発行（年4回）
- 町報・T C C・新聞社等へ事業情報提供
- ホームページによる情報発信・情報公開

(3) 介護保険事業の実施

- 居宅介護支援事業の推進
- 通所介護事業の推進
- ◎小規模多機能型居宅介護事業の推進

(4) 障がい者自立支援事業の実施

- 指定特定相談支援事業の推進
- 地域活動支援センター事業の推進（障がい児者の通所事業）
- 日中一時支援事業の推進（障がい児者の日中活動の場を一時的に提供し、家族の就労等を支援）

(5) 介護予防・生活支援事業の実施

○地域支援事業の推進

- ・在宅介護者の集い（町委託事業、年2回）

○食事サービスの実施（週4日）

○健康体操教室の実施（月4回）

○いきいきサロン事業の推進（町委託事業）

○地域包括支援センターの運営協力と連携

◎生活支援コーディネーター配置（町委託事業、地域の支えあい活動の推進）

- ・配置体制：第1層配置（1名、北栄町全域）

- ・配置体制：第2層配置（2名、北条・大栄地区）

◎包括的支援体制整備事業の推進（属性を問わない包括的な支援体制の構築）

- ・ひきこもり支援推進事業（町委託事業、社会参加しにくい人及び家族等を対象として、社会とのつながりづくりに向けた支援）

- ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業（町委託事業、地域住民相互の支えあいによる、共助の取組の活性化）

○生活支援事業の推進

- ・生きがいデイサービス事業（町委託事業、週2日）

(6) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進

○寿学級の開設運営

（囲碁）

○囲碁大会の実施

○高齢者スポーツ大会の支援

○高齢者福祉大会の支援

○高齢者作品展の支援

(7) 日常生活の見守りと緊急時の対応

○愛の輪協力員の設置

○支え愛マップづくり

○緊急連絡キットの設置

○支え愛連絡会の開催

(8) 在宅福祉ネットワークづくり

○一人暮らし高齢者のつどい

○福祉推進員の設置

○福祉推進員の研修会

○福祉座談会の開催

(9) ボランティアセンター事業の推進

- ボランティア団体の育成指導
- 生活支援サポーター養成講座（年１回）
- ボランティア体験学習
- ボランティア団体連絡会の開催
- ボランティアセンターの機能強化

(10) 福祉教育活動の推進

- 福祉教育実践校の指定並びに指導・援助（小・中・高等学校）
- 福祉体験学習の実施
- 福祉の町づくり運動の実施
- 町内こども園に絵本の助成

(11) 援護活動

- 共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業
- 福祉総合相談所開設（行政相談所・月２回、人権・よろず相談所・月１回、福祉相談所・週５回）
- 福祉資金の貸付（社会福祉資金、生活福祉資金・県社協委託事業）
- 祭壇貸付事業（４基）
- マイクロバス運営（２台）
- 日常生活自立支援事業の実施（県社協委託事業、認知症・障がい等で判断能力が十分でない方を対象に、日常の金銭管理・福祉サービスの利用援助等の支援）
- 成年後見利用支援事業の実施（認知症・障がい等で判断能力が十分でない方・欠く方を対象に、預貯金の管理・福祉サービスの利用援助・定期訪問等による支援）
- 生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業）の実施（県内社会福祉法人との協働事業、既存の制度で対応できない生計困難者に対し、食料・ガソリン等の現物支給による支援）
- 新型コロナ貸付償還支援事業の実施（県社協委託事業、新型コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援）

(12) 収益事業の実施

- 北条デイサービス賃貸事業の実施

(13) 福祉団体の育成強化

- 共同募金
 - ・募金活動
 - ・配分活動
- シルバー人材センターの運営協力
- 老人クラブ連合会
- ひまわり会（心身障がい児者父母の会）

○母子会

○民協OB会

○幸の会（精神障がい者家族会）